

(仮称)浦安市空家等及び空き住戸の適正管理に関する条例(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	条例に対する全体的な意見	<p>空家及び空き住戸は、今後時間を経るごとに当市にとっても深刻な問題になると思われる。空家・空き住戸に対して売買や賃貸借の需要のある今のうちに対策を進める必要があると考える。</p> <p>本条例は空家・空き住戸に関する対策を進める基盤となる重要なものである。今後の市の取り組みに期待する。</p>	B	<p>ご意見のとおり、今後、著しく危険を及ぼす空家等の増加や、空き住戸を抱える分譲マンションの増加が懸念されています。</p> <p>市としては、所有者等及び市の責務並びに市民等の取り組みについて明確にしながらも、空家等及び空家等の跡地の活用をはじめ、空き住戸の流通の促進や著しく危険を及ぼす空家等に対し緊急的な措置を実施するなど、良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に取り組んでまいります。</p>	
2					
3					
4					
5					